

今年の夏の節電

今年の夏は、社会が一丸となって節電に取り組みました。
その結果危機的な状況を回避できました。

社会の節電努力

- 電気事業法第27条に基づき500kW以上の大口需要家が対象
- 7/1～9/9まで2010年夏の最大消費電力から15%削減するよう使用制限
- 故意による違反に対し、100万円以下の罰金

営業時間、作業時間の短縮・シフト

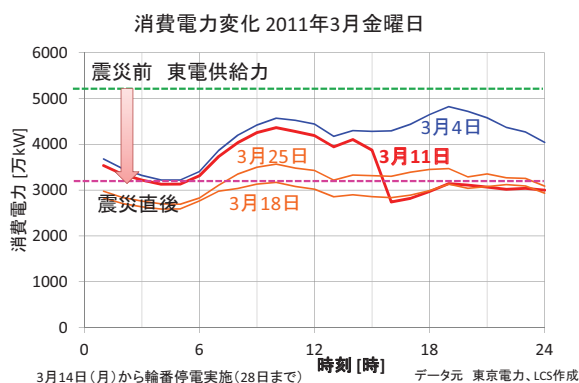
輪番休日、夏期休暇のシフト、夏期長期休暇

照明の削減、空調利用の緩和、ブラインドなど遮光遮熱

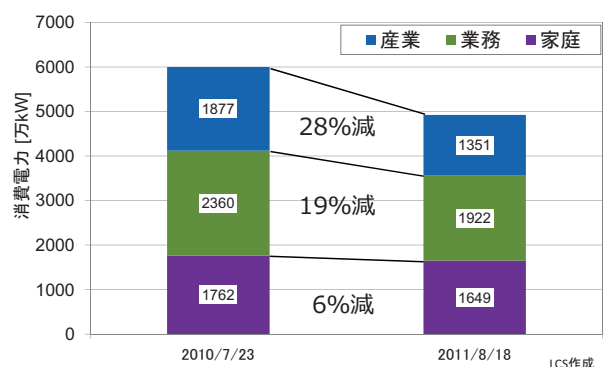
執務室の集約、LED灯への転換、ガス空調器の利用

BEMS(ビルマネージメントシステムの導入)

震災直後の電力消費

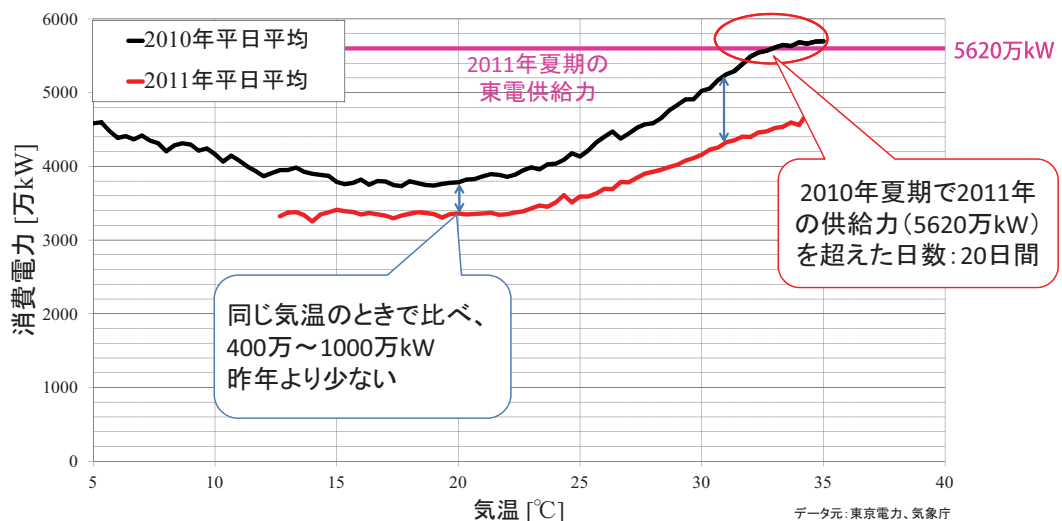


部門別消費電力比較(夏のピーク時)



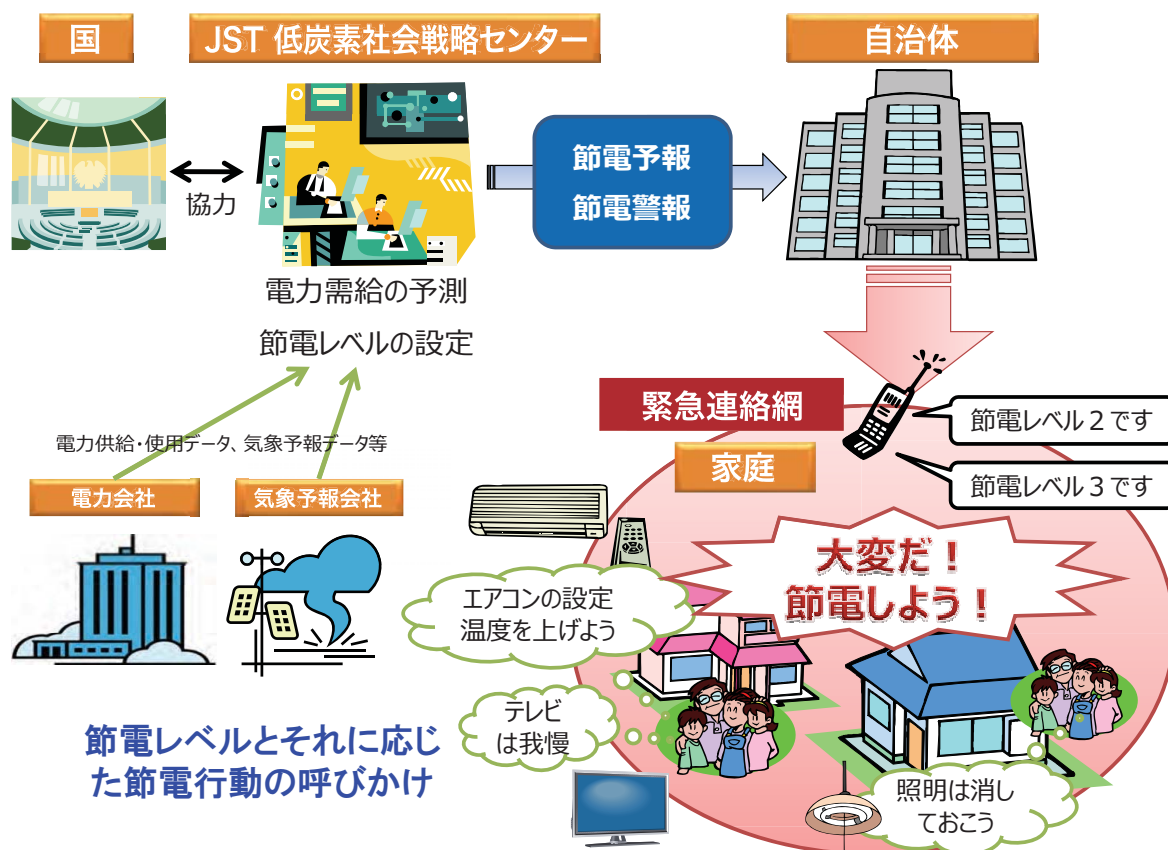
消費電力の去年との比較

平日消費電力比較 (9-21時データ)



電力供給不足の解消に向けた 「停電予防連絡ネットワーク」の構築

低炭素社会戦略センター (LCS) では、地域の様々な
連絡網を活用して、電力需給の逼迫状況に応じた節電を
ご家庭の皆様にお願ひする仕組みを提案しました。



家庭で節電しやすいシステムを！

節電疲れを
させない

具体的な
節電メニュー

信頼できる
送信元

- 電力不足による大規模停電を未然に防止
- 電力不足が予想される時刻と効果的な節電対策
- 携帯電話のメールアドレスに、直接お知らせし、家庭部門での節電を促す
- 自治体から住民に対するサービスの一つとして活用

研究・
資料作成担当
田中加奈子
磐田朋子
加藤大輔
木村道德